

会 議 録

第 1 5 回定例会

開会 平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成24年11月27日 午後1時00分

2 閉 会 平成24年11月27日 午後3時23分

3 出席委員 委員長 佐藤 紘子
委 員 水口 艶子
委 員 筒井 直典
委 員 田村 典子
委 員 (教育長) 佐野 義行

4 出席者 副 教 育 長 原内 司
教 育 次 長 尾崎 好秋
教 育 次 長 高橋 博義
教 育 戦 略 課 長 割石 容
教 職 員 課 長 松山 隆博
教 育 総 務 課 長 東端 久和
教 育 総 務 課 副 課 長 藪下 武史

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 11月定例県議会における質疑概要について報告する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項1 平成24年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

《協議事項2 平成24年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 基本方針、昨年度からの変更点等を説明する。

〈質 疑〉

水口委員：小・中学校の異動における3年、5年、10年という異動の目安は以前からあるのか。

教職員課長：はい。

水口委員：そのうち新任3年という期間は妥当なのか。

教職員課長：新任の3年間については、1年目が初任者研修にあたり、2・3年目で現場経験を積み、異動することとなる。人材育成の観点からも適切であると考えている。

水口委員：自分も新人の場合は3年が適切であると思う。5年についてもそう思うが、10年の場合についてはどうか。特別な場合というのは、その学校

に必要な人材ということか。また、臨機に実施しているのか。

教職員課長：看護や農業・工業分野などについては、どうしても異動できる学校に限られる。また、スポーツ・文化分野など、その学校に必要な教員という場合もあり、異動に関しては、臨機応変に対応している。

水口委員：看護のように異動先がない教科については、県外との交流があれば良いようにも思ったが、3・5・10年の扱いについては、その考え方をしばらく変えるつもりはないのか。

教職員課長：変更する予定はない。

筒井委員：人事異動要綱は良くできているので賛成するが、それがどう運用されるのかが問題。また、県教委と学校長はどの程度、面接ができているのか。

教職員課長：教職員は、12月に人事異動個人希望票を作成し、校長へ提出する。その中で、留任、転任や次年度にどのような教育をしていきたいか等の希望が記されるが、それを校長が集約して人事配置を考え、教職員課と十分に話し合いを行う。県立は2回、小中学校は3回のヒアリングを行っており、全国的にも丁寧なものと考えている。その意見が全て通るわけではないが、全体のバランスの中で異動を進めている。

筒井委員：本人の希望は、どの程度反映されるのか。

教職員課長：個人分については、なかなか申し上げにくいところがあるが、教員は、どの学校でも頑張るとするのが基本とは思っている。学習指導や生徒指導ができること等がベースとなるが、十分に希望は聞いている。

教育次長：小学校教員では、転任の希望がある場合は、高い割合で転任できる。どこの学校までというのは難しいところはある。一方、中学校や高等学校の教員異動は教科の関係がある。特に中学校の場合、その教科の教員配置が一人という学校もある。この場合、対一の異動ではなく、三校以上で異動を行う必要もあり、転任希望でない場合でも異動がある。

水口委員：家庭の事情がある女性教員の場合、どの校種でも、男性教員と同じように希望を聞いてもらえるのか。

教職員課長：特別に希望がある教職員の場合、特別に個人面接を実施しており、個人の事情への十分な配慮をしている。

水口委員：異動の希望がかなわず、退職される先生はいないか。

教職員課長：家庭の事情等により自らの選択で退職される教職員はいるとは思われる。

委員長：県外交流については、どちらの県からも休止の希望があったのか。

教職員課長：はい。中堅である40歳代の教員が少ない事情は、どの交流県でも同じである。

委員長：小中学校から特別支援学校へ、あるいは特別支援学校から小中学校への交流。あるいは、中高間の交流について進めていく考えはあるのか。

教職員課長：交流それぞれにねらいがあり、効果を上げている。小中学校から多いときは10名ほど特別支援学校に行き専門性を高め、その後、特別支援学校で経験したことを小中学校で生かしている。中高の交流については推進しているが、校種文化の違いや人数的なものがあり希望は少ない。しかし、少なくとも大切な交流と位置づけ、少人数であっても行っていきたい。

委員長：中高一括採用の場合、最初に中学校に勤務するとずっと中学校勤務なのか。それとも中highで動いているのか。

教職員課長：体育で過去に数例、校種をこえて異動した例がある。採用時に希望校種を尋ねて、それに基づき配置を進めているところであるが、不可能ではないので、強い希望があれば個別対応を考えていきたい。ただし、受け入れの高校、中学校の事情もあり、複雑な調整が必要なことから難しいのが現状である。

委員長 協議事項1を議案第43号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第43号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第43号を原案どおり決定する旨を告げる。

委員長 協議事項2を議案第44号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第44号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第44号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 第4回教育振興審議会について》

委員長 報告を求める。

教育戦略課長 審議会での意見の概要等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

《報告事項2 阿南市及び三好市・東みよし町地域の高校再編について》

委員長 報告を求める。

教育戦略課長 意見募集での意見の概要等を報告する。

〈質 疑〉

筒井委員：三好地域の方は、11月議会に提案されている県条例の審議を見てから再編計画を作る、また阿南地域の方は、私達も今しばらく熟慮したいので、事務局もしっかり考えてほしい。

水口委員：私も賛成である。

委員長：再度考えてほしいとの御意見をいただいた方々に、どのように説明をするのかも考えて、よい計画（案）を作成してほしい。

教育長：三好高校の敷地のどこに活断層が通っているかもはっきりさせてから、計画（案）を作成する必要がある、阿南についても私も時間をいただきたい。

委員長：再編統合する平成29年、30年度に入学する子供たちにとって、最良であることを最優先に考えて作成してほしい。

委員長 報告事項2を了承する旨を告げる。

[非公開]

《議案第39号 平成24年度事務局等教職員の功績表彰における教育委員会表彰の被表彰者について》

《議案第40号 平成24年度学校職員の功績表彰における教育委員会表彰の被表彰者に

《議案第41号 職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について》

《議案第42号 徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時23分